一般競争入札による公用車売却入札説明書

出水総合医療センター事務部経営企画課管財係

出水総合医療センターが保有する公用車を下記のとおり一般競争入札により売却します。
入札に参加しようとする者は、この入札説明書を熟読され、また、「４　売却する公用車の公開」で現物を確認されたうえ入札に参加してください。

1　売却する公用車の概要（別紙の写真も参照ください。）

(1)　一般公用車　トヨタ　救急車

・　初度登録年月	平成１４年１月
・　車体の形状	救急車
・　型式	ＧＥ－ＲＺＨ１１２Ｋ
・　乗車定員	７人
・　車両重量	２，１４０ｋｇ
・　車体の大きさ	長さ５０２ｃｍ×幅１６９ｃｍ×高さ２４５ｃｍ
・　排気量	１．９９Ｌ
・　燃料	ガソリン
・　車検有効期限	平成３２年１月２３日
・　走行距離	６０，７８８㎞（平成３０年１２月１７日現在）

2　入札参加資格

個人・法人いずれでも入札に参加できますが、次の各号に該当する場合は、入札に参加することは出来ません。

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当する者

(2)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号から第４号まで及び第６項に該当する暴力団員、また、これら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるような関係を有する者

(3)　(2)から依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4)　市税等を滞納している者

(5)　破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

(6)　法律行為を行う能力を有しない者

(7)　日本語を完全に理解できない者

3　入札参加の申込

入札に参加しようとする者は、下記の受付期間内に(3)の申込書類を全て提出しなければならない。

(1)　受付期間

平成３１年１月７日（月）から平成３１年１月１６日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで（必着）。

(2)　提出先

〒８９９－０１３１
鹿児島県出水市明神町５２０番地　出水総合医療センター事務部経営企画課管財係
(郵送の場合は、一般書留又は簡易書留で郵送すること。)

(3) 申込み書類

ｱ　個人の場合

（ア）　入札参加申込書兼誓約書（様式１・印鑑登録証明書の印で押印すること。）

（イ）　住民票（発行後３箇月以内のもの（写し可））

（ウ）　印鑑登録証明書（発行後３箇月以内のもの（写し可））

（エ）　納税（完納）証明書（発行後３箇月以内のもので、直近２年間において未納のない証明（写し可））

ｲ　法人の場合

（ア）　入札参加申込書兼誓約書（様式１・印鑑証明書の印で押印すること。）

（イ）　履歴全部事項証明書（発行後３箇月以内のもの（写し可））

（ウ）　印鑑証明書（発行後３箇月以内のもの（写し可））

（エ）　納税（完納）証明書（発行後３箇月以内のもので、直近２年間において未納のない証明（写し可））

4　売却する公用車の公開日時及び場所

(1) 日　時　　平成３１年1月１５日（火）午前１０時から１２時まで

(2) 場　所　　出水市明神町５２０　出水総合医療センター公用車駐車場付近（別紙参照）

注　車の内外装・装備アクセサリー及び機関（ボンネットの中）の状態をお見せしますが、試乗はできません。また、電話での車両に関する質問は一切受け付けない。

5　入札の日時及び場所

(1) 日　時　　平成３１年1月２８日（月）午前１１時

※入札開始時間までに入札会場に入場しない場合は、不参加扱いとする。

(2) 場　所　　出水市明神町５２０　出水総合医療センター本館２階講堂

※入札参加者が１人の場合においても入札は執行します。

6　入札保証金

入札保証金については、不要とします。

7　最低売却価格

次の金額が最低売却価格ですので、この金額以上の金額で入札に参加してください。

トヨタ　救急車　　９１，８００円（消費税・地方消費税込みの金額）

※最低売却価格には、リサイクル料金を含まない。

※契約、登録等の諸手続き、運搬、引き渡しに係る諸費用は落札者が負担すること。

8　入札書の書き方・入札の順序等

入札書の書き方等を下記に示しますので、間違われないよう御注意ください。

(1)　入札に持参する物

ｱ　入札に来られる方の印鑑（申込時に提出した印鑑登録証明書又は印鑑証明書の印鑑。代理人により入札するときは委任状に押印した印鑑）

ｲ　筆記具（容易に消せない黒色のボールペン等）

ｳ　入札書（様式２）

ｴ　委任状（入札に代理の方が来られる場合のみ、必ず様式３の委任状を作成し御持参ください。）

(2)　入札書の書き方等

ｱ　入札書は、必ず別添の入札書を使用してください。

ｲ　ボールペン等の容易に消せない筆記具で記入してください。（鉛筆使用は無効となります。）

ｳ　数字は算用数字で、住所氏名は楷書ではっきり記入してください。（判読できないものは無効となります。）

ｴ　印鑑は朱肉を用いるものを使用してください。（シャチハタ等のスタンプ印は無効）

ｵ　金額欄には、買取り希望金額の１０８分の１００の金額を記入してください。（消費税・地方消費税抜きの金額）

ｶ　落札者となった場合は、金額欄に記入した金額に１００分の１０８を乗じた金額をお支払いいただくことになります。（消費税・地方消費税分を加算してお支払いいただきます。）

ｷ　委任状持参のうえ代理人が来られる場合は、代理人の名前（印鑑も）で入札してください。（代理人の方の印鑑は委任状の受任者の欄に押印したものと同じものを使用してください）

(3)　入札書の提出方法

ｱ　上記５の入札の日時及び場所において担当者が説明しますので、その説明に従い入札書を提出してください。

ｲ　入札には、１人で１枚の入札書しか提出できません。

ｳ　郵送による入札は認めません。

(4)　入札の無効

次の入札は無効となりますので、御注意ください。

ｱ　入札参加資格がなくて、入札したとき

ｲ　代理人による入札の際、委任状を提出していないとき

ｳ　代理人による入札の際、委任状に委任者の実印及び代理人の印が押印されていないとき

ｴ　入札に２枚以上の入札書を提出した場合

ｵ　入札金額が加除訂正されている場合

ｶ　入札金額以外の記載事項が押印せずに加除訂正されている場合

ｷ　入札書の必要事項を容易に消せる筆記具（例：鉛筆）で記入している場合

ｸ　入札書の必要事項が判読できない場合

ｹ　最低売却価格を下回る金額で入札した場合

7　落札者の決定

(1)　有効な入札書を提出した方のうち、最低売却価格以上で最高価格を提示された方を落札者とします。ただし、最高価格入札者の入札が無効となった場合は、原則として最低売却価格以上の次順位者を落札者とします。

(2)　上記の最高価格を提示された方が２人以上いる場合は、その場でくじによる抽選で落札者を決定します。

8　契約保証金

契約保証金については、不要とします。

9　契約の方法・代金納入等

(1)　契約の方法

落札者は、平成３１年２月１日までに売買契約を締結していただきます

(2)　代金納入

落札者は、契約締結日から４日以内に契約金額及び預託済みリサイクル料金の全額を納入していただきます。

(3)　名義変更

落札者は、代金納入後２０日以内に**落札者の負担で**落札車両の名義変更又は一時抹消登録をしていただきます。（確認できる書類(写し)を)提出すること。）

10　落札自動車の引き渡し

落札自動車は、代金納入及び名義変更（又は一時抹消登録）を確認した時点で出水総合医療センター公用車駐車場にて引き渡します。

11　落札自動車の引渡し後の故障等

(1)　落札自動車に隠れた瑕疵があっても、出水総合医療センターはその責めを負わない。

(2)　引き渡し後の不調や故障について補償は一切行わず、苦情も一切受け付けないので、使用にあたっては、事前に必要な整備を行い、十分に安全を確認すること。

12　入札に関する質問

当該入札に関する質問については、次のとおり書面により提出すること。

(1)　提出期間

平成３１年１月７日（月）から平成３１年１月１８日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで。

(2)　提出場所

「３（２）提出先」と同じ

(3)　提出方法

郵送、持参、ファクシミリにて受け付ける。ただし、ファクシミリの場合は必ず確認の電話をすること。

ファクシミリ　０９９６－６７－１６６１

(4)　質問に対する回答

平成３１年１月２３日（水）までに入札参加申込書提出者全員に行うものとする。

13　その他

(1)　この説明書に定めのない事項については、すべて関係法規等、地方自治法、地方自治法施行令及び出水市契約規則の定めるところによる。

(2)　車両の引き渡し後、２０日以内に車体に表示された名称等を消去し、赤色警光灯、サイレン等を取外したことを確認できる写真を提出すること。

(3)　すべての提出書類は、原則返還いたしません。

【問い合わせ】

鹿児島県出水市明神町５２０（〒899-0131）

出水総合医療センター　事務部　経営企画課　管財係

℡　0996-67-1611（代表）　Fax　0996-67-1661